

## ( 県立熊本高等 ) 学校 令和 5 年度 ( 2 0 2 3 年度 ) 学校評価表

1 学校教育目標
建学の精神である「士君子」の養成を教育目標とし、徳性、智能、体力ともにすぐれた人物を養成することを方針とする。また、「深い自己理解のもと、個性を生かし、社会に積極的に関わっていく、自立した個人」を SI (スクール・アイデンティティ) として規定し、教育に取り組む。

2 本年度の重点目標
「士君子タルノ修養」を最上位の目標に掲げ、生徒の自主性と成長の可能性を信じて教育活動に邁進し、校訓の冒頭にある「誠実」な心、人生を豊かにする「教養」、美しいものに心動かす「感性」を育む。加えて、スクール・ミッションに掲げてあるイノベティブでグローバルな人材を育成するために、ICTを積極的に活用するなどして、新たな教育へも果敢に挑戦し、高度で深い学び、探究的な学びを展開する。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	「士君子」養成 (志の高揚)	学校文化の継承	学校活動全般に建学の精神を反映させる	職員間で適宜積極的な意見交換を行い、生徒に投げかけながら学校全体で取り組む	A	学校行事を軸に生徒の主体性と協同の精神を育んだ。生徒会総務を中心に生徒議会が定期的開催されるなど、生徒の自発的活動が顕著になったことで、職員と生徒が意見を交換し、課題の改善に努める機会が増えた。
	安全管理の整備	安全管理に関する意識向上	学校活動全般における安全管理に対する高い意識を持ち、安全で、かつ安心した生活を送ることができる	防災主任、健康安全係を中心に、校内安全点検の実施及び自然災害時に対応したマニュアルと体制に基づき取り組む	B	年3回の定期的な安全点検の報告を徹底するなど、職員全体で協力して行うことができた。指摘のあった危険箇所に対する対応も速やかに行われた。消防火避難訓練の実施や熊本市震災対処訓練への参加等、危機管理マニュアル等に沿った確認と行動を実践できている。マニュアルについては、様々な状況を想定して随時見直す必要がある。生徒・職員の安全に対する意識のさらなる醸成が課題である。
	開かれた学校づくり	情報の公開	学校の取組を速やかに情報発信する	情報管理係を中心に、ホームページの更新・充実 (特に部活動) を図る	B	必要な連絡はスピード感を持って発信することができた。生徒の活動を紹介するページ (特に部活動) の充実が引き続き課題である。
	開かれた学校づくり	学校や授業の公開	授業公開や学校行事をできるだけ多くの方に公開する	年2回の土曜授業や文化祭、体育祭の学校行事に保護者や中学生、地域の方を案内する	A	年2回の公開授業を、本校保護者向けと中学3年生向けに分けて実施することで、混雑を分散させて実施することができた。文化祭・体育祭の公開はコロナ禍前に戻し、大盛況であった。

		育友会との連携	育友会総会・学年別懇談会・保護者会の充実を図る	各学年や対外連携係を中心に、育友会役員と連携を図り、従来の形式・計画による育友会行事を再構築して実施する	A	育友会総会や学年保護者会などをはじめとする、育友会行事をほぼフルサイズで実行することができた。
	業務改善 働き方改革	勤務環境等の整備	行事の精選及び校務分掌の見直しを行うとともに、相互信頼に基づいた心身ともに安心感のある職場環境を目指す	勤務実態調査、学校独自のストレスチェック、学校自己評価、校長面談等による意見交換を通して適宜改善を図る	B	勤務実態調査を基に職員の健康状態の把握に努めた。朝会を週1回としたり、放課後の職員会議・研修を縮減したりなどの取組を行った。ストレスチェックを通して職員の健康状態を管理し、産業医の指導・助言をいただいた。
学力向上	授業の質の向上	職員間による指導内容の共有化	単元の区切りごとに年間指導計画をもとにした教科会及び授業研究会を実施する	各教科で十分に検討のうえで指導計画を作成し、授業相互見学や研修会等を通して教科の枠を越えて指導計画の共有を図る	B	教科・科目内では、単元ごとに指導計画や内容の検討が行われ、授業の質の向上につながった。教科の枠を超えての授業見学も一定程度見られたが、より活発な教科間交流が行われるよう働きかけたい。
	考査の質の向上	思考力を深める考査問題の作成	考査問題（定期考査、校内模試、実力養成考査）の充実を図り、特に校内模試では進路指導の中核となる問題の質を確保する	教務課、進路課が立案する考査実施計画に基づき、各教科で十分な検討を行い、デジタル採点も活用しながら、質の高い考査問題を作成する	A	校内模試は本校進路指導の拠り所となるものであり、また定期考査は授業内容の定着度を見る意味を持つ。本校の進学指導の両輪ともいえる考査であり、各教科・科目とも十分に時間を割き、質の高い問題作成に力を注ぎ、学力向上や進路実現につながった。
キャリア教育 (進路指導)	生徒の進路目標実現	次代のグローバル社会を担う、自主的探究心を持つ人材育成	探究活動及びSTEAM教育の充実を図る	教育研究課、教務課を軸に外部団体との連携や、ICTの積極的な活用により、総合的な探究の時間を中心に取り組む	A	外部機関との連携による全校的統計調査・分析により「興味関心からの行動率」「自己決定」「価値認識」及び「探究の授業における先生の働きかけ」が有意に上昇していることが判明。2020年以来の取組の成果といえる。
		生徒の進路意識の高揚	進路に関する個人面談を実施する	年2回以上、各学年で立案、実施する	A	入学直後に進路観を講話でフラット化した後、巡回面談など濃密な個人面談を学校全体で取り組み、進路意識の高揚を図った。低学年時からの難関大や医学科志望者への情報発信・指導も増えた。
		職員間の進路情報の共有化	進路検討会参加を通して進路情報を共有する	進路検討会を年2回実施するとともに、先進校	A	年間2回の進路検討会を実施し、各生徒の詳細な進路選択状況の情報共有を図った。医学科入試研修、東大京大入試

				及び難関大視察を行う		動向研究もウェブ共有配信できた。先進校視察、難関大視察も復活した。
生徒指導	品位・品格の定着と良識ある行動	端正な制服の着用	士君子として品位ある制服の着用ができるようにする	必要に応じて整容指導及び登校指導を実施する	B	整容指導は、担任・副担任が各教室で実施し、日々の学校生活を通して全職員で指導に取り組んだ。制服規定について、諸規定の改定を行った。
		交通安全に関する意識向上	危険事例について生徒も含め情報を共有する	朝礼、LHRやICTを活用して共有を図るヘルメット着用を推進する	B	交通安全講習会やポスター掲示等により注意喚起に努めたが、軽微な交通事故は多発した。自転車通学者のヘルメット所有者数は増加したものの、日常的に着用する生徒数が少ないのが課題である。
	自主自立の精神の涵養	学校行事への積極的取組	各種学校行事に主体的に参加する態度を育む	生徒課・各学年が連携して、立案する	A	生徒会総務委員会と各実行委員会が、各課、各学年と連携しながら、コロナ後の学校行事の企画・運営に熱心に取り組むことによって、生徒の主体的な参加につながった。
		ボランティア活動の推進	ボランティア活動へ積極的に参加する態度を育む	各クラスのボランティア推進委員に生徒への啓発・働きかけを促す	A	ボランティア推進委員の働きかけにより、より多くの生徒が積極的に校内外でのボランティア活動に参加した。
	学校生活への不安を抱えた生徒への対応	保護者との連携強化	生徒に関する気づきについて、必要に応じて速やかに保護者へ連絡、情報の共有を図る	教育相談係・各学年等で連携して日常的な気づきの機会を増やし、面談等も行いながら適切に保護者と連携する	A	担任と保護者が面談や電話連絡等を通じて連携を密にし、該当生徒の情報を関係職員とすみやかに共有することで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに繋げる等、迅速かつ組織的に対応することができた。
人権教育の推進	人権学習の取組みの充実	生徒の人権意識の向上・自尊感情の育成	年間3回以上の人権をテーマとするLHRを実施する	人権教育推進委員会で実施計画を立案し、学期に1回各学年で取り組む	B	人権学習を学期1回のLHR及び講演会で実施することで、生徒の人権意識の向上を図ることができた。
		特別支援教育の充実	校内研修を実施し、職員間の情報の共有化を図る	特別支援教育コーディネーターを中心として研修計画を立案、支援を要する生徒の対応を中心に学校全体で取り組む	A	切れ目のない個別の教育支援計画についての職員研修を実施すると共に、生徒の実態に合わせた個別指導体制を確立できた。
	命を大切に する心を育む指導	生命の尊重や自尊感情の育成	ソーシャルスキルトレーニングといった、他者を尊重すると共に自尊感情を育む取組を実施する	教育相談係と各学年で連携し、学校行事・LHR等で適宜実施する	A	今年度は保健委員の意見を参考に、新しいプログラムを実施した。生徒たちの反応が良かったと複数の担任から聞くことができた。年度当初だけでなく、年間を通して実施できないか検討したい。

いじめの防止等	未然防止	職員の連携強化	様々な場面で生徒の様子を観察し、職員間で情報を共有する	生徒課及び教務課が立案する年3回の授業相互見学の他、適宜職員間で情報を共有し、組織的に対応する	A	担任や関係職員が面談等を通じて生徒の状況を細やかに把握し、情報集約担当者にこまめに伝えることで、迅速かつ組織的に対応することができた。また、授業相互見学を各学期に1回実施し、全職員で生徒の様子を観察する機会を設けた。
	早期発見	生徒の実態の把握	個人面談や心のアンケートなどを通して早期の気づきにつなげる	教育相談、各学年で年2回以上の個人面談や年2回以上の心に関するアンケートを立案・実施し、いじめ案件があれば情報集約担当者を中心として組織的に対応し、必要に応じて保護者との速やかな連携を図る 欠席10日を超える生徒の情報を集約し、定期的に観察する	A	定期的または随時、個人面談を行うことで生徒の変化を把握し、生徒理解に反映させた。2回のアンケートの結果に基づき、悩みや課題を抱えている生徒に対し担任が速やかに対応した。また、担任が情報集約担当者に生徒の情報を適宜報告し、早期に組織的な対応を進めることができた。欠席10日を超える生徒を担任が定期的に報告し、該当生徒の状況を早期に確認できたことで、学年を中心に養護教諭やSCなどと連携して早い段階で組織的な対応を進めることができた。
教育環境の整備	教育の情報化	教育の情報化の促進	オンライン学習の充実に資するようICT機器の充実や操作の習熟を図る	一人一台端末の活用を軸に、ICT活用係の立案に基づいて取り組む	B	対面授業が完全に戻り、通常授業下での端末使用について、効果の上がる使用頻度・使用方法についてさらに磨きをかけていく必要がある。
	環境保全・環境美化	校舎内外の整備と美化への取組	清掃活動へ積極的に取り組む姿勢を育む	日常的な清掃に加え、健康安全係が立案する年2回の除草作業にも積極的に取り組む	B	ここ数年、コロナ禍で実施できていなかった除草作業は、今年度は2回実施でき、取組状況も良好だった。通常の清掃活動は取り掛かりの遅さ等、改善を図る必要がある。
	図書館の充実	図書館の積極的活用	各教科や総合的な探究の時間における図書館利用の拡充を図る	図書放送係の立案に基づき図書委員を積極的に活用しながら取り組む	B	多様な学びを保障するため（洋書を含め）書店等で生徒が出会えない本を努めて選書した。また、委員生徒を中心に生徒目線での選書にも努めた。
地域連携	地域とともにある学校づくりの推進・地域防災組織の構築	教育活動の充実、地域・関係機関との連携強化	学外の視点を取り入れながら、本校教育全般の充実を図る	年2回学校運営協議会を開催し、委員の意見を学校の教育活動や、学校防災の推進体制に反映する	B	外部の客観的な視点から学校運営に資する貴重な意見が得られた。防災に関する意見を市防災担当者・自治会との防災組織・体制の確認会において反映させた。

#### 4 学校関係者評価

- ・コロナ禍にオンライン学習が促進された点を生かし、ICT機器を活用した授業実践については、生徒の学習のあり方に応じた効果的な方法を模索しながら授業内容の充実を図っていくことが求められる。
- ・登下校中における交通事故や声かけ事案等の危険から生徒を守るために、警察をはじめとする関係機関と連携し、予防的措置に努めておくことが必要である。
- ・校則の見直しについて、今後も生徒・保護者と職員間で協議する機会を持ち、実態に応じた規定を検討していくことが必要である。
- ・不登校などの課題を抱えた生徒に対して、外部機関との連携を図りながら組織的に支援する体制をさらに充実させていく必要がある。
- ・大雨や台風などによる緊急対応について、生徒・職員の安全を守るために連絡体制の強化を図っておく必要がある。また、震災時の避難所運営に関して、定期的に「危機管理マニュアル」を確認し、市や地域と連携して迅速に対処できる体制を整えておく必要がある。

#### 5 総合評価

- ・スクール・ミッションに基づく学校教育目標の実現に向けて、各課・各学年で組織的に取り組まれている成果が現れ、各項目において全般的に高い評価となっている。
- ・保護者や地域からの関心が高い学習・進路面については、難関大学に関する研修や進路検討会をはじめ、日頃から教科担当者間で作問の検討会や教材研究を行うことで、本校に求められる質の高い授業や充実した進路指導が実践されている。
- ・生活面は、校則の見直しに関して職員間で意見を交換したほか、生徒と職員が話し合う機会を設けて検討が重ねられたことで、生徒の生活実態に応じた規定が整備された。また、登校指導により交通安全意識を啓発したり、避難訓練を実施して防災意識を高揚したりなど、危機管理に関する取組が実践された。
- ・コロナ禍に整備が進められたICT機器の活用については、全校集会や学年集会のオンライン実施を継続し感染症予防や移動時間等の短縮化が図られている。また、授業等での活用を各教科で工夫改善し、内容の充実度も高まっている。

#### 6 次年度への課題・改善方策

- ・教育活動全般がコロナ禍前に戻りつつある中、コロナ禍に縮減された学校行事や諸活動を直ちに以前の形に戻すのではなく、本校の伝統を守りつつも生徒の状況と職員の働き方改革を意識して弾力的に企画・運営を行っていく必要がある。
- ・昨年来、学校生活にかかる諸規定が実情に合わないといった声が聞かれる。社会的価値観や気候条件を含む環境の変化に照らし、生徒に安全・安心な学校生活を提供するために、柔軟な視点で検討していく必要がある。一方で、不易の部分を鑑み、諸規定の修正や改正は慎重に進めていくことも肝要である。
- ・近年、不登校の生徒を中心に配慮を要する生徒の数が増えており、組織的な支援体制を確立し、継続的に支援することが求められている。また、生徒・保護者の抱える課題に応じて、SCやSSW、医療機関などの外部専門機関と連携し、具体的な手立てを講じていく必要がある。
- ・様々な課題の改善に向け、保護者や地域の意見や考えを聞く機会は貴重であり、殊に学校運営協議会の負うところは大きい。このような機能を円滑に運用していくためには、学校HP等を活用するなどして、本校の活動を保護者や地域等に広く発信していくことが大切である。